

福岡未来創造プラットフォーム
令和３年度「福岡よか未来プロジェクト」募集要項

1. 目的

福岡未来創造プラットフォーム（以下、本プラットフォーム）は、福岡都市圏の14大学、福岡市、福岡商工会議所、福岡中小企業経営者協会の産学官の連携により、福岡の高等教育及び地域全体の活性化を実現することを目指しています。

本プラットフォームでは、加盟機関の組織の垣根を越えたプロジェクトチームの主催による大学の発展や地域の活性化、まちづくりに資する自主的な事業を資金面・広報面から支援するため、「福岡よか未来プロジェクト」を次のとおり募集します。

2. 応募要件

本プラットフォームの加盟機関の教員又は職員（以下、教職員）が代表者となり、（１）～（４）を満たす事業であること。ただし、（４）は、「３．支援内容」に記載する助成型プロジェクトの場合のみとする。

- （１） 大学や地域の未来の発展を見据えた、知的・人的交流の促進、地域の活性化、まちづくり、人材育成等に資すること。
- （２） 本プラットフォーム加盟機関を中心として幅広い参画が期待できること。
- （３） ２つ以上の本プラットフォーム加盟機関の教職員を構成員とすること
- （４） 他の機関から助成金を受けていないこと。

※福岡未来創造プラットフォーム加盟機関

大 学：九州産業大学、九州大学、サイバー大学、純真学園大学、西南学院大学、第一薬科大学、筑紫女学園大学、中村学園大学、日本赤十字九州国際看護大学、日本経済大学、福岡工業大学、福岡歯科大学、福岡女子大学、福岡大学

自治体：福岡市

産業界：福岡商工会議所、福岡中小企業経営者協会

3. 支援内容

【助成型プロジェクト】

(1) 活動資金の助成

1 件につき年間 15 万円を上限として経費支援を行います。

1) 申請可能な費用について

申請プロジェクトの活動に直接必要な経費であることを条件に、以下の項目を助成いたします。

助成可能な費用項目

項目名	備考
交通費	申請事業者の構成員が活動実施に必要な移動経費。領収書や乗車証明書などの発行が難しい場合は、別途、明細書（利用日時、利用交通機関、利用区間、利用金額、利用者、用件）で対応可とする。
消耗品費	1 個あたり 3 万円未満のもの。資産となるような高額なものは対象外とします。
通信運搬費	はがき、切手、郵便小包、宅配便等。
印刷費	コピー代等。
賃貸料	物品レンタル料、イベント等を行う場合に使用する施設の利用率等。
委託料	外部業者へ委託費用等。
損害保険料	今年度の申請プロジェクトに必要な保険料。
謝金	外部講師へ講演や指導等に対する謝礼。福岡未来創造プラットフォームの基準を遵守すること。（※1）
雑費	その他、事業に要する費用。 事業の実施に必要な茶菓代、弁当代等含む。 （ただし酒食を伴う等の懇親会等は対象外とする。）

（※1）謝金については、福岡未来創造プラットフォームの「（別紙）謝金に関する申し合わせ 別表（一部抜粋）」をご参照ください。

2) 助成金支出の流れ

●事業者の確定

①覚書、振込依頼書を福岡未来創造プラットフォーム事務局へ提出。

(事業者確定後に書式を事務局から送付いたします。)

②上限額(15万円)を事業者(代表者)へお振り込み。

●申請プロジェクト開始

③領収書原本等を事業者側で保管のうえ、助成金を管理。

●申請プロジェクト終了後(1か月以内)

④各プロジェクト終了後1か月以内に収支決算書(領収書原本等を添付)、成果報告書を福岡未来創造プラットフォーム事務局へ提出。

(ただし、3月終了の場合は3月末までに完了をお願いいたします。)

収支決算書と成果報告書の書式は事務局から送付いたします。)

⑤助成金の使用金額が15万円未満の場合は残金を振込にて返金。

(振込手数料は事業者負担)

⑥福岡未来創造プラットフォームが収支決算書と成果報告書をチェック。

(提出書類に不備が無ければ以上で終了となります。)

3) 注意事項

- ・個人へ謝礼金を支払う場合、源泉徴収等は申請事業者でご対応ください。
- ・他機関から助成金を受けている場合、または収益が発生する場合には、助成型プロジェクトは適用できません。

(2) 広報支援

本プラットフォームの助成事業として、本プラットフォームのホームページや各加盟機関のポータルサイト等でイベント告知等の情報発信を行います。

【認定型プロジェクト】

(1) 広報支援

本プラットフォームの認定事業として、本プラットフォームが後援者となり、本プラットフォームのホームページや各加盟機関のポータルサイト等でイベント告知等の情報発信を行います。

※申請プロジェクト終了後、助成型プロジェクトより簡易な活動報告書を提出いただきます。

※申請プロジェクトによっては、各加盟機関のポータルサイトに掲載できないことなどの理由により、お断りする場合があることを予めご了承ください。

4. 今年度の採択件数

助成型プロジェクト（助成金あり）： 4件（予定）

認定型プロジェクト（助成金なし）： 採択件数に制限は設けません。

5. 支援期間

採択決定日～令和4年3月31日

6. 応募方法

別紙の申請書及び申請誓約書に必要事項を入力の上、郵送及び電子データにより提出してください。

【募集期間】

○助成型プロジェクト（追加募集）： 令和3年9月10日（金）～

令和3年9月30日（木）必着

○認定型プロジェクト： 令和3年5月10日（月）～令和4年2月28日（月）必着

【申請書送付先】

〒814-0180 福岡市城南区七隈八丁目19番1号

福岡大学 地域連携推進センター事務室（福岡未来創造プラットフォーム事務局）宛

【電子データ送付先】

koyu@adm.fukuoka-u.ac.jp

7. 審査方法

○助成型プロジェクト：「福岡よか未来プロジェクト」実行委員会による書類審査と面接審査の上、決定します。

（10月中旬頃に各事業の代表者宛に採否の結果を通知する予定です）

○認定型プロジェクト：「福岡よか未来プロジェクト」実行委員会による書類審査の上、決定します。

【審査基準】

① 新規性・創造性

福岡の未来創造につながる魅力的なビジョンやアイデアが提示されているか。

② 協働性・公共性

プラットフォーム加盟機関をはじめとして、多様なアクター（大学・自治体・企業・市民等）が参画・協働できる取組になっているか。

③ 効果性・効率性

大学や地域の現状・課題に対して、可能な限り少ない費用で大きな効果や課題解決が期待できる取組であるか。

④ 実現可能性

提案された事業は、実現性の高い計画やメンバー構成になっているか。

⑤ 予算配分の適切性

提案されたプロジェクト必要経費が、適切な内容になっているか。

⑥ 将来性・発展性

単発・一過性の取組に終わらず、さらなる展開や波及効果が期待できるか。

※ 面接審査は、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンラインで実施する場合もあります。

※ 審査結果の問い合わせについては、対応いたしかねますので、予めご了承ください。

8. その他

支援期間終了後1か月以内にプロジェクトの実施内容をまとめた報告書を提出していただきます。(ただし、3月終了の場合は3月末までに提出をお願いします)

以上

(別紙)

福岡未来創造プラットフォーム 謝金に関する申し合わせ 別表(一部抜粋)

別表(謝金の単価)(税別)

区分	単価(基準額)		摘要
講師(講演)	特別講演	50,000 円(1 コマ 90 分)	特別講演: 著名人(特定分野の第一線で活躍され、世間に名が知られている者)
	一般講演	25,000 円(1 コマ 90 分)	一般講演: 特別講演以外の講演者
講師(講義・講習・研修等)	著名人・外国人研究員	15,000 円(1 コマ 90 分)	講師(講演)に定義する著名人や顕著な研究業績を持つ外国人研究員
	教授相当	10,000 円(1 コマ 90 分)	学長、役員、教授及び民間企業の役員その他これに相当する者
	准教授・講師相当	9,000 円(1 コマ 90 分)	准教授、講師及び民間企業の管理職その他これに相当する者
	助教等相当	8,000 円(1 コマ 90 分)	上記以外の者
	実技・実習等の補助	5,500 円(1 コマ 90 分)	
コーディネーター	1事業	25,000 円(開始から終了まで)	事業の企画、調整等を務める者
その他上記に定めのない者及び個別調整が必要な者	個別に交渉・調整		

別表(日当の単価)(税別)

区分	単価(基準額)		摘要
ボランティアスタッフ	学生・大学院生、社会人等	3,000 円(1 日)	学生、大学院生、社会人等の簡易的な協力者(専門的な資格など特殊技能を有する者を除く)
その他上記に定めのない者及び個別調整が必要な者	個別に交渉・調整		

※上記の単価(基準額)はすべて税抜き金額とする。

※上記の単価に満たない時間数、あるいはそれを超える時間数(例:60 分や 120 分など)は上記の金額を時間で割った時間単価で支給するものとする。ただし、120 分を超えても支給額は 120 分当たりの金額を支給の上限とし、それ以上は支給しない。

※教員以外の者で摘要の相当区分により難しい場合は、教授相当にあつては大卒後 20 年以上の者を、准教授・講師相当にあつては大卒後 9 年以上 20 年未満の者をそれぞれ当該相当にみなすことができる。

※本基準額は、本団体の標準的な謝金支出事項における単価の上限を示したものである。